



基金のご案内

未来を 育む基金

NARA UNIVERSITY OF EDUCATION
FUND INFORMATION



ご挨拶

本学は、明治21年の奈良県尋常師範学校としての創設以来、奈良県を中心に、幼稚園、小学校、中学校を中心に教育現場のニーズや課題に対応できる教育実践力のある優秀な教員を輩出してまいりました。新学制発布の昭和24年5月に奈良学芸大学となり、昭和41年に奈良教育大学と改称、昭和58年には大学院教育学研究科(修士課程)を、平成20年には大学院教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)を、全国に先駆けて設置するなど、常に教員養成大学のトップランナーとして邁進してまいりました。

少子化の時代を迎え、学校現場はそのサイズとしては縮小の方向にあります。しかし少子高齢化が進めば進むほど、社会の構成員である一人ひとりがその社会に対して担う役割は高度化するとともに増大していきます。決して、ロボットやAIがその課題を解決する切り札になるわけではありません。一人ひとりの可能性を育み、夢を実現させる「教育」こそが時代のいかなる変化にも対応し、持続可能な社会、平和で幸せな社会をもたらす最大の営みだと考えます。

本学は140年の伝統と実績の上に立って、引き続き教育の可能性、教育の果たす役割を追求し、学校教員を中心に教育に携わるスペシャリストの輩出に取り組んでまいります。そのためには、今以上に質の高い教育を行うことはもとより、研究支援やキャンパス内の学習環境の整備、様々な学生支援の充実に取り組んでいかなばなりません。また、社会の要請に応えることのできる教育大学として大学改革を推進していかなばなりません。

本基金はこのような趣旨から「未来を育む基金」と名づけました。ご理解とご賛同を賜り、本学の取組みに対して、本学同窓生をはじめとして産業界や地域の皆様から格別のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

奈良教育大学 学長
宮下 俊也



基金名称

未来を育む基金(奈良教育大学基金)

事業内容

大学支援基金

- 1 本学全体の活動を充実させるための事業(教育研究活動の支援、教育研究環境の設備充実、社会貢献活動、その他基金の目的達成に必要なこと)
- 2 学生支援事業(学生生活・厚生施設の充実、課外活動及び学生企画等の学生支援に関する事業など)
- 3 国際交流及び学術交流事業(国際交流事業、学術交流事業、留学生交流事業など)

修学支援基金

- 4 修学支援事業(経済的理由により修学が困難である学生の入学料や授業料の一部免除、学資の給付・貸与、留学費用の補助など)

研究等支援基金

- 5 研究等支援事業(学生又は不安定な雇用状態にある研究者を対象とした、研究活動、研究活動の成果発表、研究交流促進等の支援に関する事業など)

お手続き方法

奈良教育大学基金へのご寄附は、個人名義及び法人・団体名義にて1口1,000円から、以下のお手続きによりお申し込みいただけます。(2口以上のご協力をお願いしています。)

ご寄附いただく対象は前述の①～⑤の事業内容からお選びください。

① クレジットカード等によるお手続き (インターネットでのお手続き)

- クレジットカードをご利用の場合は、本学がシステム管理会社からの入金を確認するまでにお申し込み受付から約2～3ヶ月のお時間を要します。
- ご寄附の領収日は、お手続き日やカード決済口座からの振替日ではなく、システム管理会社から本学へ入金された日となります。そのため、10月から12月までにお申し込みいただいたクレジットカードによるご寄附にかかる寄附金控除は、お申し込みを受け付けた年の翌年の所得等から控除される扱いとなる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- お申し込み年内での寄附金控除をご希望の場合は、金融機関での振込によるご寄附の手続きをご利用ください。

② ゆうちょ銀行又は、金融機関(銀行等)での振込によるお手続き

ゆうちょ銀行または、全国の金融機関からお振込でのご寄附を受け付けております。添付の振込用紙をご利用ください。

領収書

ご寄附の入金を確認した後、「寄附金領収書」を発行いたします。クレジットカード等によるお手続き(インターネットでのお手続き)の場合、システム管理会社から入金を確認された後の発行となります。

領収書の日付は以下の通りです。

① クレジットカード等によるお手続き (インターネットでのお手続き)

システム管理会社から奈良教育大学へ入金された日

② 金融機関(銀行等)での振込によるお手続き

金融機関から奈良教育大学へ入金された日



税制上の優遇措置について

本学にご寄附いただいた寄附金については、税制上の優遇措置を受けることができます。本学が発行した「寄附金額収書」を控除証明書としてご利用いただき、確定申告により手続きをお取りください。

事業内容④修学支援事業及び⑤研究等支援事業へのご寄附に限り、所得税控除に加え税額控除の選択が可能です。寄附金額収書と「税額控除に係る証明書(写)」の提出が必要となります。「税額控除に係る証明書(写)」は寄附金額収書とともにお送り致します。

個人の場合

修学支援基金及び研究等支援基金へのご寄附に限り、下記のいずれかが選択可能となります。

● 所得税の所得控除または税額控除

2,000円を超えた総所得金額等の40%までの寄附金額について、ご寄附いただいた当該年の所得から所得控除または税額控除を受けることができます。



● 個人住民税の税額控除

所得税の減税措置に合わせて、2,000円を超えた総所得金額等の30%までの寄附金額に対して、ご寄附いただいた当該年の翌年の個人住民税額から控除されます。市町村により控除額等が異なりますので、お住まいの地域の自治体へご確認ください。

法人の場合

法人税法第37条第3項第2号により、寄附金の全額を損金算入することができます。

皆様のご支援に感謝して

ご寄附いただいた皆様に対し、謝意を表明するとともに、特典をご用意しております。

- ホームページ、広報誌等での寄附者のご紹介
- 一定額をご寄附いただいた方に感謝状及び、記念品の贈呈並びに寄附者顕彰銘板の掲示



02 大阪		払込取扱票				通常払込料金加入者負担	
口座記号番号						金額	
009900 238238						千 百 十 万 千 百 十 円	
加入者名 奈良教育大学基金						料金	
※区分 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人・団体						備考	
※おところ 〒 -						※電話 - -	
※フリガナ						※E-mail	
※おなまえ						関係	
寄附目的						日	
<input type="checkbox"/> ①本学全体の活動を充実させるための事業 <input type="checkbox"/> ②学生支援事業 <input type="checkbox"/> ③国際交流及び学術交流事業 <input type="checkbox"/> ④修学支援事業 <input type="checkbox"/> ⑤研究等支援事業						附	
※寄附情報の公開等: <input type="checkbox"/> ご芳名の掲載を希望する <input type="checkbox"/> 寄附金額の掲載を希望する						印	
ご依頼人欄に、おところ・おなまえをご記入ください。(承認番号 大第47071号)							
これより下部には何も記入しないでください。							

見本

振替払込請求書兼受領証	
口座記号番号	009900 238238
加入者名	奈良教育大学基金
金額	千 百 十 万 千 百 十 円
おなまえ	
関係	
日	
附	
印	
料金	
備考	

この受領証は、大切に保管してください。

振込用紙の記入方法について

- 寄附目的の①～⑤のいずれか一つにチェックを付けてください。
- ご依頼人の氏名及び、連絡先の電話番号を必ずご記入ください。
- Emailアドレスをお持ちのかたは、ご記入ください。
- 本学ホームページをはじめ、寄附金募集に際してお名前を掲載させていただくことがありますので、掲載をご希望される方は、チェックを付けてください。
- 連絡事項がある場合は、ご記入ください。

※個人情報の取扱いについて

寄附者のご芳名、ご住所および電話番号については、基金に係る業務の目的で利用するものであり、ご本人の同意を得ないでこの目的以外に利用し、又は第三者へ提供することはありません。

お問い合わせ

住所 〒630-8528 奈良市高畑町 奈良教育大学 総務課
 TEL 0742-27-9105 FAX 0742-27-9141
 E-MAIL kifukin@nara-edu.ac.jp
 WEB <https://www.nara-edu.ac.jp/>



(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。
- また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・払込みの際、法令等に基づき、運送料等、顔写真付きの公的証明書類提示をお願いする場合があります。
- ・ご依頼様からご提出いただき、またお振込みされたおとこと、おなまは、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となりますから大切に保管してください。
- ・なお、備考欄に「口座払」の印字したものは、通常貯金口座から指定口座への払込みが行われたものです。

見本



この場所には、何も記載しないでください。